

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項

当社の紹介した求職者が、入社後自己都合により早期退職をした場合、受領した紹介手数料から以下に定める期間及び割合を求人者に返戻いたします。

1. 入社後 3 ヶ月以内に退職した場合・・・紹介手数料の 70%
2. 入社後 6 ヶ月以内に退職した場合・・・紹介手数料の 50%

◆留意事項

以下の場合は、返戻金制度の対象外となります。

- ・求職者に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に求職者が自己都合にて退職した場合
- ・入社前に提示された労働条件と入社後の労働条件が著しく異なっており、それを理由に求職者が自己都合にて退職した場合
- ・退職に至った理由が求人側の都合による解雇、明らかな求人者の責である場合

また、求人者と当社との個別の契約において、異なる取り決めを行う場合がございます。

事業所名 熊本電鉄観光株式会社
住所 熊本市中央区黒髪 3 丁目 7-29
電話番号 096-343-2250
許可番号 43-ユ-300039